

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	敦賀市 182028
地域名 (地域内農業集落名)	敦賀西部地区 (沓見、筋生野、金山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	156.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	156.7 ha
② 田の面積	155.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業法人に集積され、集約化も進んでいる。
----------------------

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田における農用地の集積・集約化を進め、効率的な営農を可能にすることで、持続的な農用地利用と地域農業の振興を模索していく。
---

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手農業者(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本とするが、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	94 %	将来の目標とする集積率	98 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の担い手農業者等による農地のゾーニングに関する協議を行い、協議が整った部分について随時目標地図を更新し、それに基づく農用地の集団化(集約化)を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
地域内に存在する複数の担い手農業者(認定農業者等)への農用地の集積及び集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
目標地図に基づき、農地中間管理機構を活用した利用権設定による農用地の集積及び集約化を進めていく。 目標地図上に特定の受け手が位置付けられていない場合は、隣接する農地を耕作する担い手が存在する場合は、まず当該担い手と協議を行うものとする。その他の場合は周辺農用地の営農状況等を勘案し、農用地の利用集積・集約に資する等地域農業の発展に資する程度により優先順位をつけた上で、順次協議するものとする。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズ、地域の意向を踏まえ、各種補助事業を活用し、基盤整備事業を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
人材の確保等に取り組む必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業法人を中心に実施。

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②地域の農産物を有機農業への切り替えを段階的に進めるため、管理協定の締結を進める。
- ③スマート農業機械を導入し、省力化に取り組む。
- ④畑作物が連続して作付けられている水田は、畑地化を進める。
- ⑦農道、農業用排水路等の農業施設の維持管理活動を集落の農業者と農地所有者が協力して行う。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。
- ⑨飼料作物は、地域内の畜産農家に供給しつつ、家畜排せつ由来堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
A	利用者	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha		
B	利用者	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha		
C	認農	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha		
D	利用者	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha		
E	利用者	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha		
F	認農	水稲、六条大麦、ねぎ等	148.4 ha	ha	ha <small>※稲、六条大麦、ねぎ、キャベツ等</small>	148.4 ha	ha		
	計		149.3 ha	0 ha		149.3 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。